

令和3年9月29日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
福	祉	中	村	祐	介
農	林	山	崎	公	和
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

令和3年9月29日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	1 中 村 日出代	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「平和継承之礎」の維持管理について <ol style="list-style-type: none"> (1) 建立された経緯について (2) 原爆被爆者の会からの平和継承之礎についてのお願 いについて (3) 平和継承之礎についての覚書について (4) 原爆被爆者の会からの要請への対応について 2. クラウドファンディングについて <ol style="list-style-type: none"> (1) クラウドファンディングの説明について (2) 田澤記念館の閉館について (3) クラウドファンディングの活用について 3. 「登下校防犯プラン」に基づく通学路の緊急合同点 検等の結果について（文部科学省からの事務連絡） <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務連絡についての報告内容について (2) 事務連絡の確認・協議が必要と認められた危険箇所 について (3) 地域における連携の強化について (4) 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善につ いて (5) 多様な担い手による見守りの活性化について (6) 子供の危険回避に関する対策の促進について
6	6 中 村 和 典	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長の政治姿勢について <ol style="list-style-type: none"> (1) 3期12年間の集大成について (2) 次期市長選の出馬意向について (3) 市長選・市議補選の日程について (4) 市長にとって重要な政策課題とは 2. 国・県・九州市長会・国会議員等に対する政策要望 について <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症対策について (2) 高速道路網等の整備促進について (3) 国道・県道の整備促進について (4) 急傾斜地の崩壊防止対策について (5) 浜川改修工事の促進について
7	7 中 村 一 堯	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年、3年の豪雨災害について <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害における鹿島市職員の人件費等 (2) ボランティア協力企業の延べ人数、時間や委託料、 人件費

順番	議員名	質問要旨
7	7 中村 一 晃	2. 災害ボランティア協力企業について (1)鹿島市社会福祉協議会の課題と要望 ①災害ボランティアセンターの場所や環境、設備 (2)し尿汲み取りの現状と課題 ①し尿汲み取り料金、新型コロナウイルス感染症蔓延時の廃棄物処分の対策とチェック

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

ここでお願いいたします。新型コロナウイルス感染防止対策として、議場においては、出席者の発言時を含め、マスクを正しく着用されるようお願いいたします。

通告順により順次質問を許します。1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

おはようございます。1番議員の中村日出代です。よろしくをお願いいたします。

今年も記録的な大雨となりました。この大雨の影響で被災された隣の市町の方々には心からお見舞いを申し上げます。早い復旧を願っております。

それでは、質問に入ります。

鹿島小学校に建立されている平和継承之礎の維持管理について質問いたします。

なぜこの件について議題に取り上げたのかについて説明いたします。

鹿島市原爆被爆者の会から今年3月23日に「「平和継承之礎」についてお願い」という要請書が市に提出されました。その中に、平和継承之礎の維持管理についての要望がなされております。この平和継承之礎は、鹿島市原爆被爆者の会の会員の方々が費用を出し合い、平成23年に建立されました。

最初に、その建立に至った経緯について説明をお願いいたします。また、お願いに至った経緯と、その内容、そして、原爆被爆者の会の現状については後で質問いたします。

次に、クラウドファンディングについて質問いたします。

最近の報道でよくクラウドファンディングの話題が出てきます。8月30日の佐賀新聞に戦艦大和の大型旋盤の保存、展示のためのクラウドファンディングで総額2億円が集まった、10,000千円を寄附した人もいるとの記事が載っていました。

クラウドファンディングについて調べたところ、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、造語と解説がありました。

佐賀県が実施しているクラウドファンディングの例を紹介していただきたいと思います。

最後の質問です。

文部科学省から令和2年2月10日に、平成30年6月22日に政府が取組を要請した登下校防犯プランに基づく通学路の緊急合同点検等の結果報告についての事務連絡がありました。この登下校防犯プランが作成された経緯は、平成30年5月に新潟市で下校中の7歳の児童が痛ましい事件の被害者となったことで、政府は二度とこのような事件が発生してはいけないと対策を強化しました。この対策の強化の実施状況について各都道府県教育委員会からの回答結果報告を受け、事務連絡が出されました。

実施状況の内容は、1、合同点検の実施状況について、2、「地域の連携の場」の構築状況についての2点となっています。合同点検の実施状況についての回答は、1、実施済み、2、学校や教育委員会で対策・対応、3、今後実施予定。次に、「地域の連携の場」の構築状況については、1、設置済み、2、今後設置予定、3、検討中となっております。

鹿島市教育委員会としてはどのように報告されたかを答弁をお願いします。

関連質問はこの後、行います。よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

それでは、平和継承之礎が建立された経緯について申し上げます。

まず、背景から申し上げますと、昭和20年8月9日、長崎に原爆が投下され、たくさんの貴い命が失われました。御遺族の無念さはいかばかりかと思われまます。戦後になりまして、原爆被爆者の会の御遺族の方々は長崎での慰霊式典に毎年参加をされてきましたが、年々高齢となりまして、地域でも慰霊式典を実施したいという思いから、平和継承之礎が平成23年4月に鹿島小学校の一角に建立をされました。

なお、この石碑には、原爆の投下によりたくさんの人が傷つき、100人近くの方が被爆者の救護場所である旧鹿島町国民学校、現在の鹿島小学校に送られ、医師や看護師など多くの方が協力して救護活動が行われていた歴史的な事実をこれからの人たちに語り継ぎ、二度とこのような戦争が起きないように、また、これからも平和な世の中をつくっていかれるようにという会員の皆様の強い願いが刻まれております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

私のほうからは、佐賀県で行われているふるさと納税関係の事例ということでお答えをさせていただきます。

佐賀県では、ふるさと納税を通じて、応援したいNPOに寄附ができる仕組みがつくられているところです。いただいた寄附金の90%を公益財団法人佐賀未来創造基金に支払われて、活動のための資金となります。

おっしゃったように、県内においても官民を問わず、多くの事業者がクラウドファンディングを活用し、様々な事業活動資金を調達しているところです。公益的な団体が取り組んでいる事例として、先ほどから申しております佐賀未来創造基金について御紹介をさせていただきたいと思っております。

佐賀未来創造基金は2013年に創設をされた公益財団法人で、2,000人以上のサポーターの支援なども受けながら、現地、現場のほうに人や物、お金、それから、インターネットを活用して情報をつなぐ活動を通して、様々なボランティア団体などの組織の支援を実施されています。それらの活動団体に対する助成プロジェクト、あるいは寄附プロジェクトなどの活動では、佐賀県のほうと連携をして、ふるさと納税を活用した事業にも取り組んでいらっしゃいます。

特に、その中で、佐賀県発の子ども救済システムというプロジェクトにおいて、虐待とか、いじめとか、不登校など、困難を抱える子供たちの社会的孤立を防ぐための居場所づくりについて応援をする事業を実施されております。この事業を進めるために、プロジェクトの目的に賛同し、プロジェクトを支援したいと共感していただいた方々から寄附を募って、近年、子供たちを取り巻く環境というのが非常に複雑で分かりにくく、また、深刻になっている状況でございます。そういう事情の中で、家庭とか学校とかだけではなく、社会のコミュニティーの中で第3の居場所づくりの活動を行う団体等の支援に取り組んでいらっしゃいます。この活動は、2017年11月20日、世界子どもの日に立ち上げられたクラウドファンディングということで、現在も継続して実施をされているプロジェクトでございます。

昨今は新型コロナウイルスの感染拡大などもあって、学校が休校となること等もありましたので、保護者の支援も含めて、学童保育とか子供食堂など、子供たちと保護者を支える社会の仕組みづくりに尽力をされているところです。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

私のほうからは、登下校防犯プランに関連する事務連絡についての報告内容ということでお答えいたします。

まず、合同点検の実施状況については、全校で実施済みと報告をしております。

また、「地域の連携の場」の構築状況については、設置済みということで報告をしております。

ます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、最初の質問の平和継承之礎の建立の件については先ほど説明を受けました。

この原爆被爆者の会は、長崎で原爆被害に遭われた鹿島市在住の方々で結成された会です。私の母も長崎市内で被爆しておりまして、この会の会員となっております。

それでは、今年3月23日に鹿島市原爆被爆者の会から提出された「平和継承之礎」についてお願い」という要請書について質問いたします。

質問する前に、この会の活動について御紹介いたします。

鹿島市原爆被爆者の会は、先ほども説明がありましたけれども、昭和35年に結成され、毎年8月9日、長崎に原爆が投下された日に、鹿島小学校内に原爆被爆者の会が犠牲になられた方々の慰霊のために建立した平和継承之礎の碑の前で慰霊式典の活動を続けてこられました。また、戦争の悲劇を忘れないために、県内の小・中学校での次世代へ伝える活動もしてこられました。

それでは、原爆被爆者の会から提出されたお願いの内容について紹介していただきたいと思いますが、この文書の中に被爆された方々の被害の悲惨な状況が詳しく書かれておりますので、その部分は割愛して紹介してください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど議員から原爆被爆者の会の活動については説明がありましたので、要望書の内容を簡潔に説明いたします。

かつて会員が120人以上いた原爆被爆者の会は、高齢化により現在24人となりました。次世代に受け継ぐ活動や石碑の維持管理すら困難になっております。このことを背景といたしまして、要望内容としては、平和継承之礎の維持管理を市や教育委員会にお願いしたい。また、平和継承之礎の歴史について市教育委員会から小・中学校に働きかけ、学ぶ機会をつくってもらいたいといったような内容となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、この要望書は最初に教育委員会に提出されています。その後、福祉課に回されていますけど、大体どこの課がこれは所管するんですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

福祉課が対応をいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

教育委員会が最後はするわけですね。最初のときは福祉課ということですね。

昨年の市報の9月号を見ますと、（資料を示す）こういうふうに慰霊式典の記事が載せてありました。神事も行われております。今年はなぜ記載しなかったのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

昨年はちょうど戦後75年という節目であったことや令和2年が会結成の60年に当たられるということ、そして、これまで市報の特集記事という形では掲載していなかったということもありましたので、掲載をいたしました。

今後もこのような節目の機会に、戦没者の追悼式と併せまして掲載できればというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

これは鹿島市にとっても大事な事実ですよ。それを何十年に1回とか載せるというのは、ちょっと私はおかしいと思うんですよ。毎年これは掲載してもいいんじゃないかと思います。

今年8月10日に佐賀新聞に出ていましたけど、（資料を示す）この慰霊を2人でなされて。私もたまたまこのときおりましたけど、マスコミ各社は興味を持っていますね。STS、それから、佐賀新聞、読売新聞と現場に来ていました。鹿島市もこの事実のあったということは市報に毎年載せてもいいんじゃないかと思いますが、それはどうですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えします。

先ほども申しましたとおり、戦没者の追悼式と併せて毎年掲載したいと思っております。
以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

では、よろしく願いいたします。

それでは、願いの文書の中にある2項目の要請については、後で詳しく最後にお伺いしたいと思います。

それでは、その後、鹿島市と交わされた「平和継承之礎についての覚書」について質問いたします。

覚書について読ませていただきます。

内容を読みます。「平和継承之礎が災害・いたずら被害など、何らかの原因で破損等した場合に対応する責任者及び連絡先は下記のとおりとする。なお、責任者がその任を果たせなくなった場合は、後任に引き継ぐものとし、責任者を変更した場合は市に連絡する。」、この覚書をする際にお互いに話し合いをしていると思いますので、その経緯を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

原爆被爆者の会の方々とは、今年4月26日に会の副会長さんと会計さんと来ていただいて、協議をいたしました。

まず、市に提出された2点の要望につきましては、口頭での回答でございましたが、石碑の管理については鹿島小学校の通常の維持管理の中でしていくということと、平和継承之礎の歴史については小・中学校で学ぶ機会をつくってもらいたいという要望だったんですけれども、小・中学校へ平和学習を働きかけていくというふうに回答をしたところです。

こちらは、令和2年度をもって原爆被爆者の会が解散となりまして、これから市が実質的に石碑の維持管理を行っていくこととなります。先ほどありましたように、今後、もし石碑が災害とかいたずら等で何かあった場合は、市が勝手に対応できませんので、了解を取るために連絡責任者を会に決めていただいて、覚書を取り交わしたということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

中村課長、解散の相談に来られたわけでしょう。解散の相談に来られて、そして、その後
にいたずらか何かあった場合には責任を取ってくださいますのような文言を見ると、何か先ほど
の説明とこれは矛盾しているんじゃないですか。先ほどの説明だったら、こういうふうな文
章は書かないわけでしょう。解散するということで来られたわけでしょう。先ほど令和2年
度と言われましたけど、解散されたのは令和3年ですよ。

先ほどの説明とこの文書とあまりにも乖離があるですよ。 「平和継承之礎が災害・いた
ずら被害など、何らかの原因で破損等した場合に対応する責任者及び連絡先は下記のとおり
とする。」。解散するんだから、連絡先も責任者もおらんじゃないですか。「なお、責任者
がその任を果たせなくなった場合は、後任に引き継ぐものとし、」と。じゃ、後任はどなた
を想定して、後任と書いているんですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、今後、関係者が少なくなっていく中で、もしもそういった
災害とかいたずら等があった場合は、市が勝手に対応できませんので、連絡責任者を一回関
係者の方々、下の世代の方々にですね、でも、年数がたったら実質的にそうなると思いま
すけれども、そういう方々に一応連絡をして、それからうちが対応するという形で考えてお
りますので、そこは御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

もう解散されましたので、言いたいことはいっぱいありますけど、ここでやめます。

解散されましたので、平和継承之礎の碑の今後の取扱いについては検討されたと思います。
原爆被爆者の会が提出されている要請の1、平和継承之礎の維持管理について、長崎で原爆
被害に遭われ、鹿島に避難された方々の救護に献身的に当たられた鹿島市民の皆さんの行動
の事実を児童等に教えてもらいたい、この2項目について市としてどのように対応するのか、
回答を教育長にお願いします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

この石碑につきましては、石碑がある鹿島小学校では、これまでも平和学習の中で長崎に

原爆が投下されたことと学校のつながりなどを伝えてきたところです。

私も平成25年度から3年間、校長として勤務しておりましたので、被爆をされた方が長崎から列車で肥前鹿島駅まで来られたと。そこからリヤカーで、先ほどございましたように、鹿島小学校の旧講堂などに運ばれてこられたと。実際にリヤカーで運ばれた方のお話を伺ったり、そして、今出てきております原爆被爆者の会の当時の会長さんにも夏の平和学習の中でお話をしていただいたところです。

小・中学校では毎年夏に平和学習を実施いたしております。また、小学校6年生は長崎で、中学校3年生は鹿児島県の知覧で、この平和学習、原爆や戦争について学んでおります。ですので、これから碑があります鹿島小学校だけでなく、市内9校でこの平和継承之礎の存在について伝えていきたいと思っております。市民の皆様にもぜひその存在を知っていただけたらと思っております。

維持管理につきましては、御存じのように、石碑は正門、校門横の駐車場の一角、桜の木の下にございます。ですから、日頃から落ち葉を拾ったり、草を取ったり、通常の清掃活動の中で取り組んでいるところです。今後も、何か特別にするということはありませんけれども、学校の中にごございますので、整然とした環境が保たれるよう学校にも指導をしていきます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

原爆被爆者の会に寄り添った温かい言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

この会で、この解散の文書の中に、会が保管してきた資料やカセットテープなども市に贈呈しましたということがありますので、この資料を有効に活用していただきたいと思っております。

それでは最後に、この会の方々が数十年にわたり、長崎で原爆被害に遭われ鹿島市に避難し、手当てのきもなく亡くなられた方々の慰霊活動をしてこられたこと、各学校の児童・生徒に戦争の悲劇を伝える活動をしてこられたことに関係者の一人として心から感謝申し上げますとともに、敬意を表します。本当に長い間お疲れさまでした。

次に、クラウドファンディングについて質問いたします。

先ほど説明しましたように、クラウドファンディングとは不特定多数の人が他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことです。それでは、このクラウドファンディングとふるさと納税制度を活用した寄附金の使い道を決めて寄附金を募る方法があります。それについて質問いたします。

今申しましたように、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングとは、お

礼の品ではなく、寄附金の使い道を決めて寄附金を募る方法です。その一例を紹介しますと、神埼市のホームページに「神埼町仁比山に生まれた幕末の医者であり、蘭学者でもある伊東玄朴の業績を多くの方に知っていただくために、「伊東玄朴記念館」の整備を始めています」、「クラウドファンディングで目標金額達成」ということで、「昨年10月1日から12月31日までの間に、ふるさと納税制度を活用し、お礼の品ではなく、「寄付金の使い道」から寄付を募るクラウドファンディングを行いました。市民のみなさんからのご支援とご協力により、目標金額の100万円を越える257万5千円の寄付をいただきました。また、通常行っている現金や郵便振込の寄付として、194万5千円の寄付をいただき、10月1日から12月31日までの3か月間で、合計452万円の寄付をいただきました」ということで、募金の期間が随時募集、目標は1億円となっております。

そこで、鹿島市出身で青年団活動の父と言われた田澤義鋪氏の田澤記念館が現在閉館となっておりますが、閉館となったその原因を説明してください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

ただいま御質問でありましたように、田澤記念館は現在休館をしている状況でございます。

一般財団法人田澤記念館は昭和57年6月に設立がされております。田澤義鋪の生涯とその信条を社会教育及び青年団活動に生かし、教育文化の向上並びに地域社会の発展に寄与することを目的としている法人です。城内区の武家屋敷通り沿いの田澤義鋪生家の跡地に顕彰事業の拠点、それから、青年宿泊研修所になっている鉄筋コンクリート造りの建物がございまして、会員さんからの寄附、市の補助金などが財団運営の主な財源として事業に取り組んでこられました。しかしながら、現状、役員さんの高齢化、それから、会員や協力事業所の減少、青年団活動等も縮小傾向にあることなどから、財政的にも、人員的にも年々運営が難しい状況となっております。先ほど申しましたように、現在休館している状況です。

平成30年後半ぐらいから市のほうに活動の継続についての御相談があつておりまして、この事業の継続について、市、そして、連携して一緒に御対応いただける関係者の皆様と現在協議を進めているところでございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

冒頭で説明しました戦艦大和の旋盤というのは、戦艦大和の主砲、大砲を削り出したとされる大型旋盤ということで、ちょっと説明を後でしようと思って忘れていましたので、そういうことで、（資料を示す）この佐賀新聞に載っていましたので、それを紹介しました。

それでは、青年団の父で、漫画本まで作って市内に配られようとしている田澤記念館は、

やっぱり閉館のままではどうしようもないと思うんですよね。市民の皆さんもこれじゃいかんと思っていると思います。

このクラウドファンディングとふるさと納税を活用した田澤記念館の維持管理の寄附募集ができないかと提案しますが、それはどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

現在、先ほどちょっと申し上げましたけれども、民間と行政が連携して、田澤義鋪顕彰事業を継続できるような方向で協議をお願いしています。関係団体の合意を図るためには、事務手続とか法律的な手続、その辺が必要でございますので、できるだけ早急に大まかな筋道を立てたいというふうに……（「もう一回言うて。あと1回、今のとをちょっと」と呼ぶ者あり）協議を行っておりますので、事務手続、法手続が必要なんですけれども、早急にその辺の大まかな筋道を立てたいというふうに考えているところです。

これらのことにある程度の見通しがつきましたら、これまでも田澤記念館の財団のほうで行われていた寄附のお願い方法もありますので、その辺を踏まえて、御紹介いただいているふるさと納税とかクラウドファンディングとか、その辺の活用などについて、先進事例をお持ちの団体等にノウハウも御教示いただきながら、具体的な財源確保の手段について検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

今の話はあんまり長くてよく分かりませんでしたけど、このクラウドファンディングを活用する、検討するということですか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

クラウドファンディングも含めて、今までの寄附活動、それから募金活動、その辺を検討したいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

伊東玄朴記念館も目標1億円です。田澤先生は恐らく全国にもファンの方がおられると思いますので、1億円も夢じゃないと思います。もし1億円の寄附が集まったら、大体何年ぐ

らい維持管理ができますか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

寄附やクラウドファンディングで財源が集まったと想定ということですがけれども、現状で建物の維持管理、光熱水費とか掃除とか委託関係がいろいろありますけど、大体1,000千円から1,500千円程度必要となります。それは最低限のというか、建物を維持していくための費用ですので、もちろんクラウドファンディングをやれば、目標金額というのを設定したりしなかったりとか、いろいろやり方はあるみたいですがけれども、そういうところである程度の維持管理費というのは押さえておりますので、可能な限りといいますか、長い間、顕彰活動を続けていけるように頑張りたいと思います。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは次に、最後の質問です。

登下校時の児童等の安全確保については、文部科学省の事務連絡で着実に取り組まれるようお願いしますと要請されています。

この事務連絡の中に、取組のお願いと主な報告内容の2項目があります。

取組のお願いとして、1、登下校防犯プランの実施、2、全ての小学校通学路の点検、この2項目については後で詳しく質問いたします。

主な報告内容として、通学路の緊急合同点検の実施状況について、登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築状況についてとなっております。

この主な報告内容の中に、通学路の合同点検の対象は「学校による点検の結果、学校以外の関係者（警察、道路管理者等）との確認・協議が必要と認められた危険箇所」とあります。

ここで質問します。

この確認・協議が必要と認められた場所は、協議の結果、何か所あったのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

確認・協議が必要と認められた危険箇所として、19か所ということで報告をしております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、その19か所の中で、対策をした1か所を事例として教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

対策案を提案した分ですけれども、1つ、市役所横の中川沿いの遊歩道、これが樹木が生い茂って外灯の明かりが届きにくい、冬の夕方など特に暗いということで上がってきております。そこについて、一部樹木の伐採を実施しております。今回、市民会館の建設がありまして、再度大きく伐採をされておりますので、その前段の伐採はちょっと目立ちにくいかと思いますが、対策として行っております。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、これからこの登下校プランに基づく、（資料を示す）政府から出している資料ですね、これについて質問していきます。

最初に、地域における連携の場の強化についての登下校時における防犯に関する「地域の連携の場」の構築状況について質問しました。それで、答えは設置済みということでした。

プランでは「登下校時における防犯対策について意見交換・調整を行う「地域の連携の場」を各地域に構築する」とあります。

この「地域の連携の場」の構築が非常に重要視されていますが、現在の構築状況を教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

「地域の連携の場」の構築状況ということで、まず、各学校からはPTA役員、保護者、区長さんたちを交えて危険箇所を検討して、要望を提出していただくようになっております。その提出された要望について、通学路安全推進連絡協議会、昨日、杉原議員の件でお話ししました連絡協議会ですけれども、土木事務所とか、警察署とか、区長会とか、校長会、いろんな組織が関わっていただいておりますが、そこで対策を検討しております。それぞれの段階で地域との連携を行っているところです。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、連携の場を構築して、とにかく意見の交換をしてもらいたい。

次に、通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善について質問します。

通学路の点検には2点あります。防犯の観点からと交通の観点からです。防犯の観点からの点検箇所、中牟田の中央児童公園の対策案では、公園中央の滑り台は老朽化の問題から令和2年に点検し、対応を検討するという報告になっています。

〔映像モニターにより質問〕

それがこれです。これは9月の最初の頃に撮りましたけど。その後、中頃に行ってみましたら、この状況から今度は完全になくなって、通称タコ公園がタコがなくなってしまい、別の公園のような感じもしますけれども、この後、この前の決算審査特別委員会のときに、ユニバーサル遊具ですかね、それを設置するようなお話がありました。その説明をお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

解体後は、新たな遊具といたしまして、小さな子供でも利用できますユニバーサルデザイン遊具の設置を考えております。

このユニバーサルデザイン遊具とは、ユニバーサルデザインの視点で考えられた誰もが利用できる遊具ということでございますが、設置を予定しているのは、上り下りがしやすい低い階段ですね、小さな子供さんでも上れるような低い階段と、あと、2種類の滑り台、アーチ型のブリッジ、それから、雲てい、はしごですね、それから、ころころパネルなど、複合型の遊具の設置を考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

ユニバーサルデザインというのは、年齢や能力などを問わずに、全ての人に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインということですね。障害のある方とか、そういうのも入っていると思うんですけども、今度はそれが入っていないということですね。

それでは、予算、財源はどこからどういうふうにするんでしょうか。予算の額と財源を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

今、財源につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成事業に今年10月に応募をして、令和4年3月末までに採択されれば、4年度に設置することになります。ですので、金額については現段階では差し控えたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

金額が分からなかったら、どういうふうな遊具にするというのもなかなか難しいことですよ。

このユニバーサルデザインというのは、これはtotoと同じような感じのものですかね。これは必ず採択されるわけじゃなかでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、金額はまだ分からないということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

漠然としているということで、それでは、次に行きます。

[映像モニターにより質問]

次に、交通の観点からの危険箇所です。

橋本質屋前の付近の水路が深く、ガードレールがなく危険で、ガードレールか転落防止柵の設置要望があり、対策案として転落防止柵の設置を行う。令和3年度設置予定となっております。これを教えてください。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えいたします。

通学路点検後の危険箇所の指摘ということで、これにつきましては、昨年9月に教育委員会のほうから連絡を受けたところでございます。ここにつきましては水路が深いということで、約2メートル程度あるんですが、防護柵の設置要望があったとお伺いをいたしております。

その時点では、2年度の予算でもし余裕がありましたら昨年度施工するというような予定でございましたけれども、結果的にはちょっと予算に余裕がなくて、3年度の予算として計上をいたしておるところです。

そういう危険箇所の要望を受けましたので、応急措置といたしまして、写真にも写っておりますが、トラロープで防護対策を取って、現在に至っているところです。

なお、今年度の施工の進捗につきましては、他地区のほうでも危険箇所の要望がございま

して、設計だとか見積りだとかの協議が調いまして、今現在、期日で申しますと、先週の24日から約1か月間の工期で今現在発注をしているというような状況でございます。（「ここが発注しとる」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

〔映像モニターにより質問〕

見てもらって分かるとおおり、本当に大人が落ちて簡単に上がれないようなところで、私もここをいつも散歩で通りますけど、本当に危険ですよ。なるべく早く対応していただきたいと思います。

それでは次に、通学路の児童等の1人区間の見守り、空白地帯の危険箇所を何か所ぐらい把握しているのかを教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

子供たちの通学路につきましては、家庭訪問の際など、担任の先生を中心に学校で把握はしておりますが、一緒に帰る児童の家から家が離れている場合などについては、最終的に1人で帰る区間が生じるということもありますので、はっきりした件数は把握ができておりません。

ただ、そういった箇所があることにつきましては、保護者の方、また、見守りボランティアの方々と情報の共有を行っているところです。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

空白地帯はなかなか難しいと思います。ただ、私も小学1年生の子供さんが1人で帰っているところを見たら、何か不安な気持ちになります。だから、把握は難しいでしょうけど、空白地帯があるというのを我々が意識して子供さんたちを見守るというのが一番大事なことでないかと思うので、そういうのをなるべく広報していただきたいと思います。

それでは次に、防犯カメラの設置に関する支援、まちづくりの推進についてです。防犯カメラの設置の担当が学校と通学路と2つに分かれておりますので、まず学校について質問いたします。

各学校への防犯カメラの設置台数を教えてください。校名はA、B、Cでお願いします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

A、B、Cということですので、こちらの順番をA、B、Cに代えてお伝えしたいと思います。

A校が6台、B校が3台、C校が5台、D校が4台、E校が1台、F校が4台、G校が4台、H校が5台、I校が5台となっております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

この1台の学校は、私は分かっていますけど、大きい学校ですもんね。それで、教育長がなられてから、その防犯カメラがダミーだったのが、本当というか、ダミーじゃないのをつけられたんですよね。そこが大きい学校で1台ですから、その学校にはできるだけ早く防犯カメラをつけていただきたいと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

その学校につきましては、今年度中に防犯カメラを増設する予定としております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

よろしく願いいたします。

それでは次に、全地区の通学路に防犯カメラが設置してあるのかどうかを教えてください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

全地区に防犯カメラを設置しているかどうかということでございますが、昨年度からの2か年事業で、7小学校区で合計10か所の設置をしております、市内7小学校区の全ての地区に防犯カメラが設置済み、あるいは設置中でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

もう設置されてあるならば、地域の皆さんも安全・安心の一助にはなると思います。

それでは、明倫校区の区長さんたちから、同校区内で過去に盗撮事案、声かけ事案、つきまとい事案が発生している状況で、住民、父兄の皆さんがまだ現在でも不安に思っていると。1台でもいいので、何とかカメラを増やしてもらえないかという相談が同僚議員にあっております。子供たちの安全・安心の確保のためにもぜひ対応を検討していただきたいと思っておりますが、予算の関係もあるでしょうから、現在の各地区からの設置要望状況と、予算上、同地区へ防犯カメラ設置が可能であるのかを教えていただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

明倫小学校区のほうから要望ということでの増設の可能性があるかについてお答えしたいと思っておりますが、今年度の当初予算におきましては7小学校区、7か所分を計上しております。現在のところ5か所の申請がございまして、予算上もまだ残がございまして、お手数をおかけしますが、総務課のほうに御相談をいただければ、これは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

住民の皆さんの不安を解消するためによろしく申し上げます。

それでは次に、「子供110番の家」の支援について、現在、「子供110番の家」というのは、去年かおととしだったかな、明倫小学校近くから車でつけられて、それでエイブルまで逃げたという事案が発生しております。エイブルを「子供110番の家」にしようかなという話もあったと思いますけれども、現在の「子供110番の家」の件数を教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

現在、「子供110番の家」につきましては、全校合わせて233件となっております。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、何か事案が発生した場合、この「子供110番の家」の方たちに情報提供をして

いるのかどうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

見守りボランティアの方や保護者宛ての一斉連絡、各学校のほうで行っておりますマチコミメールというのがあります。そこに登録していただいている方へは発信が届いているかと思いますが、そういった状況にない方に対しては情報提供ができていない状況です。

ただ、情報の共有につきましては大事だと考えておりますので、可能であれば、防災情報メールのあんあんとかマチコミメールへの登録をお願いできればと思っているところです。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

こうして協力していただける方がおられることは本当に心強く思いますので、これからも「子供110番の家」の方との協力体制の構築、充実をお願いしたいと思います。

それでは最後に、鹿島市においても声かけ事案、盗撮などの事案が過去には発生しております。この登下校防犯プランの内容を確実に進めていただき、子供たちの安全・安心の確保を着実なものにしてもらいたいと思います。

また、子供たちを見守る地域の目が減少しないように、見守りの空白地域が出てこないように、我々、市民皆さんが協力をしていかなければ子供たちを守ることはできません。見守り活動を我々もしっかりと協力していきたいと思います。

これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

皆さんこんにちは。6 番議員の中村和典です。通告に従いまして一般質問を行います。

爽りの秋を迎え、市内の田園地帯では稲刈りやミカンの収穫が最盛期を迎えています。農家の皆さんが手塩にかけて育てられた農作物の出来秋と品質の仕上がりや販売価格を気にし

ながら、一般質問いたします。

今回の1つ目の質問は、市長の政治姿勢について、内容は、(1)3期12年間の集大成について、(2)次期市長選の出馬意向について、(3)市長選及び市議補選の日程について、(4)市長にとって重要な政策課題、いわゆる残された行政課題について総括質問を行います。

2つ目は、国、県、九州市長会、国会議員等に対する政策要望について、今回5項目通告をいたしておりましたが、全て一問一答で質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長の政治姿勢について質問します。

市長が好きな言葉の一つに、田澤義鋪先生が残された「郷土に錦を飾るより、郷土を錦で飾ることを心がけよ」の名句を胸に、3期12年間、病気で休むこともなく、順風満帆に市政に携わってこられました。平成22年4月の1期目の選挙は無投票でありましたが、平成26年の2期目及び平成30年の3期目の選挙は激しい選挙戦となりました。3期12年を振り返って様々な苦労や喜びがあったと思いますが、要約して何が最も印象的に心に残っておられるのでしょうか。市長自らは2期目及び3期目の節目の挑戦のときにそれぞれ決意表明をなされていますが、3期12年間の集大成と3期目の取組についての思いを聞かせてください。

次に、今回の質問の一番のポイントであります次期市長選の出馬意向について質問します。

樋口市長は来年5月11日に3期目の任期を満了されることになり、4月には市長選挙が執行されます。4年ごとの選挙前の9月定例会が終われば、専ら市長選が時の話題になります。既にちまたでは興味津々のうわさも流れています。任期満了までは残り半年以上ありますが、現在4期目の出馬についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

次に、市長選、市議補選の選挙日程について質問します。

来年4月に鹿島市と同様に首長選挙が行われる神埼郡吉野ヶ里町においては、6月15日に告示日及び投開票日の日程が公表されています。同じく伊万里市においても9月13日に、神埼市においても9月14日に公表されましたが、鹿島市はどのような予定を立てられているのか、お伺いします。

最後に、市長の進退いかんにかかわらず、鹿島市にとって重要な政策課題、いわゆる残された行政課題について質問いたします。

将来のまちづくりの基本的な方向を示す第七次鹿島市総合計画が本年度よりスタートしました。行財政運営プランの着実な取組により、限りある人材と予算の効率性を高め、将来にわたり持続可能な行政運営が求められていますが、その具体的な内容についてお伺いします。

以上で総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。私自身のことから。

ただ、答えが質問の順番とひょっとしたら違うかもしれませんが、いみじくも御自身がおっしゃった今回の質問の一番のポイントというところでございました。恐らく4月でしょう。これは私が決める日程じゃありませんけどね。予定されている選挙にどうするのかというお話ですけれども、端的に言いますと、現時点では何も決めていないんですよ。1つは、時間的にそんなにせっぱ詰まっていないということと、この2年近く、ほとんど仕事らしい仕事できていないんですよ。そんなこともあって、いろいろ考えておりますけれども、現在のところ決めていないということで御了解をいただきたいと思えます。

ただ、せっかくいろいろお聞きになったのに、それじゃ答えにもならないでしょうから、この12年、もうちょっと、半年したら12年になりますけど、その中で、要約してどんなことが記憶に残っているかみたいなお話をおっしゃったから、そのことを少しお話ししてみたいと思えます。

まず、私はいろいろ考えていますと、12年前、ちょうど今頃、鹿島におったんですよ。滞在しておりました。なぜかといいますと、私は当時、これは思い出話になりますけど、2つの民間会社で仕事をしておりました。1つは広島で、1つは佐賀で。大体両方とも月に1回は仕事をするために現地に行かないといけないということでございましたし、実はもう一つ話が進んでおりましたのが、九州全域を対象とします農産物を中心として海外へ輸出するという、端的に言えば会社をつくらうという話が進んでおまして、私はそのトップになるという前提でいろいろ作業が進んでいたんですが、そのこともあって、たまたま日記帳をめくっていたら、12年前の今日ぐらいからしばらく鹿島に滞在をしておりました。それは鹿島に来たんじゃなくて、佐賀に来て、鹿島が自分のふるさと、いっぱい友人もいますから来ていたということでございます。逆に、2つの佐賀の会社と広島の会社は世間でいうところの天下りではございませんで、私自身がいろんな経過から、そこの皆さんと意見が一致したので、そこで仕事をしていたということでございます。

何で12年前の話をしたかといいますと、12年前のちょうど今頃、鹿島に来て、大体月に1回この辺に来ておりましたから、そのときに、鹿島の有力者の数名から鹿島に戻ってもう一仕事しないかという話があったのがちょうど12年前の今頃なんですよ。そのときに、途中経過は省略して、何でそんなことになったかと。そのときおっしゃった方の話を整理しますと、おおむね3つぐらいありました。1つは、このまま放置しておく、簡単に言うと鹿島はどうもまち自体が沈んでしまうんじゃないかと、そういう心配をしておられました。客観的にどうかということじゃないですよ。そういうお話をされた。2つ目が、閉塞感とか孤立感が強過ぎるなということをおっしゃっていました。3つ目が、国や県とあんまり関係がよくないと、何とかしてそこを修正してもらえんやろうかと。おおむねこの3つをおっしゃったんです。しかも、お見えになったのがお一人ではございませんで、かなり多かったと。それから、何度もですよ。大体月に1回か2回ぐらいで、これが年内ずっと12月まで続いたんです。

実はこの場におられる複数の方がこれに関係しておられますから、お名前は申し上げませんが、御記憶だと思います。

私はそういうしがらみがありましたので、すぐ決断はできなかつたんですが、度重なってお話があったのと、もちろん私はふるさとを大好きな人間でございますから、さて、どうしようかと。留保しておつたんですけれども、私の前任者が、たしか年明けてから仕事から引くというお話をされた。その後から、もっと具体的になってきました。私のほうも実は大変で、関係のところを話をしたり、特に、大きなプロジェクトがございましたので、お断りしたいということで大変なことだったんですが、1月末に決めて、2月に帰ってきたというのが正確な段取りで、御承知のこともあるかもしれません。

それはそれとして、そこで、この10年ちょっとで何が一番記憶に残っているかとおっしゃったので、物すごくたくさんあるんですが、ハード系のものを5つばかりとソフト系のものを5つばかり御紹介してみたいと思います。

まず最初は、鹿島警察署、これは市内で移転しましたね。これは私が最高に心配した一つなんですけど、嬉野の新幹線の駅前に移転するということがほぼ決まりかけていたんです。しかし、鹿島の安全・安心の一番基本条件のところだから、それではいかんやろうもんといつて引き止めて、現在のところに新しく造ってもらったと。このためにはいろんなことをしました。内容はなかなかお話しできないところがありますけど、結果的にはそういうことになったと。

2つ目が、それとほぼ同じことなんですけど、ここに新世紀センターを建設してございます。これも名前は新世紀センターですが、実質的には防災センターと思っています。ここの特徴は、造るときに苦労したのは、御承知のとおり、上半分が県の機関が入っていますね。こういうのは全国でほとんど例がないんですよ。県と相談をいたしまして、農林事務所も土木事務所も元の総合庁舎、嬉野なりに移転するだろうということもほぼ決まっていたんです、年次まで。それではいかんでしょうというので、防災センターにすると同時に、武雄農林事務所がこっちに来て、こちらの土木事務所が武雄に行く。言わば交換条件みたいなものですが、そういうことをすると同時に、皆さん日々聞いておられると思いますが、戸別受信機をこの辺ではかなり早く整備をさせてもらったということです。こういう市の施設に他の機関が間借りしているというのは珍しい例だと思っています。

それから、3つ目が海道しるべという施設を開設しました。これは6次化の先駆けなんです。昨日も池田議員から御質問がございましたので、できればあそこで作ったものを売りたいと、それが7次化。8次化は、それをレストランとかホテルで提案する、そのことが長期の射程に入っております。関係者と相談もしたこともありますけれども、もともとこの施設は令和6年にならなかつたら今のはできません。農林水産省と約束してありまして、5年までは動かせないと、そうなっておりますので、仮に動かすとすれば6年からそれがで

きるでしょうと。

次が肥前鹿島駅のバリアフリーです。これはホームがちょっと凸凹になっていましてどうか、高さが違ったり、雨が降ったら降りられないと。荷物を持って階段を下りないといけないというようなことがあります、そこを何とかするというので、それまではどちらかという、高齢の方が荷物を持ったり、外国から帰ってきたりしたら肥前山口駅で降りておられたのが、肥前鹿島駅で降りられるようになったと。あと、これは議会の皆様からの御要望もありまして、トイレも設置をしております。

何より私が記憶に残っていますのは、就任したのが5月12日でしたが、翌日の13日から九州市長会だったんですよ。そこに行きまして決議事項を見ましたら、鹿島のこととか長崎本線のこと一つも書いていない。これはおかしいだろうというので、特に、異例だと思いますが、修正してもらって、その場で発言しまして、修正意見を提唱して了承してもらいました。その直後、本当にその数日後、JR九州に行きまして、当時の石原社長、これは大学のときの同級生ですから、とにかくいろいろ言い分はあろうけれども聞いてくれとあって、バリアフリーを要請したという経過がございまして、今のところそれは成功しておりますので、記憶に残っております。

その次が蟻尾山の野球場でございまして、あんまり知られていないと思いますが、全国の野球場を紹介した本に、蟻尾山野球場はバックスクリーンがないという表現があるんですよ。そうすると、そういうところはピッチャーがスピードがある球を投げられないんです。バックスクリーンがあるというのは、その役割をしているんですよ。つまりバッターの安全のために。それがなかったのがあったので、これは大変なことだと思って、直接totoに行きまして要請をして、今バックスクリーンがついている。だから、150キロ近い球を投げてもバッターは安全だということは御承知だと思います。

どちらかという、今言いましたのはハード系。本当は楽屋話をしたほうがもっと面白いんですけども、これ以上はオープンにできないこともございますから。

あと、ソフト的なものは、1つはラムサール条約の登録です。これは単独では正直言って成功しなかったかもしれません。佐賀市と一緒にやりました。物すごいスピード解決をしたわけですが、1つだけこだわりましたのが、もちろん環境保全という意味では大変大事なことなだけども、名前を肥前鹿島干潟としてほしいと。これは英語で表記すると物すごく長くなるんですよ。事務局はこだわられました。事務局というのは鹿島じゃなくて、ラムサール条約の登録の事務局がローマ字で書いたら長いと。そこで、たまたま私と一緒に仕事をした人だったので、環境省の担当の人に頼み込んで、これだけは持ってくれないかと。そうしないと、端的に言うと新籠干潟が提案されたんですよ。誰に言っても、どこにあるか分からんでしょうと。だから、肥前鹿島干潟に絶対してほしいと強固に頼んで、今は肥前鹿島干潟になっているはずですよ。それがいろいろありまして成功したという事例です。

2つ目が道の駅の全国大会、これは全国の道の駅、今1,100ぐらいになっていますかね。泊まる場所と食事を用意しないといけない。泊まる場所はともかく、食事はいいものを出したいということを言いましたら、東京ディズニーランドのアンバサダーホテルの総料理長をしていただいた坂本さんから、全くこのことと関係なしに、何か鹿島のお役に立ちたいと偶然手紙が来たんですよ。この方は西部中出身です。それで、すっかり丸投げでこの方をお願いをしました。この方の専門がフランス料理ですから、鹿島産の素材を全部使ったフランス料理を出してもらって、毎年開かれている道の駅の大会では、いまだにこのときの料理が一番よかったと言われていたり。お世辞であってうれしいと思っていますけどね。

3つ目がオレンジ海道の工事再開です。オレンジ海道が当時の広域農道ですから、事業仕分けで工事が途中でストップしていたというのは御承知だと思います。どうすれば再開するかと、みんなして知恵を絞りまして、恐らく全国的に例がないんだと思いますが、女性だけの陳情団が組織されました。そして、農水省の中で要請活動が行われたんです。

いろんな話がありましたが、お一方だけ紹介をしますと、この道路は——今のオレンジ海道のことです。単にミカンとか、いろんな農産物を運ぶ道路じゃありませんよ。自分たちが山に行くには、今は一旦国道に出て、また上がらんといかんと。そうすると、小さい子供がいますと、お昼にはおっぱいを飲ませに帰らんといかんと。また帰って、国道まで出て、また上がらばいかんと。もしこの道路を造ってもらったら物すごく時間が短縮されると。これはミカンを運ぶ道路じゃありませんと女の人が言いんさったですよ。これはもう一人子供を産もうかと思うかどうかの道路ですよ、そういう意味の命の道路ですと。これにはみんな打たれたんですよ。

申し遅れました。私はそのときは鹿島におらんで、農水省におりましたから、この経過は非常によく知っています。おっしゃった方の名前も存じ上げておりますが、まだ御存命ですので、あんまり言わんほうがいいと思いますから。ちなみに、七浦の方です。

それから4つ目、農業保険というのは最近ちょっと話題になり始めました。去年、災害に遭ったときに、共済はありますが、農業保険にはほとんど入っておられなかった。あれだけ災害があったら、農業保険が適用されればなという話。これは私が農水省におりましたときから提唱していたことなんですよ。昨年、実際被害が出まして初めて、その重要さを御理解いただいたということで、今、参加率といいますか、加入率が上がってきていると。これはそういうことをずっと言い続けてきてよかったかなと思っています。

幾つかまだありますが、その何倍もありますけど、このくらいにしておきましょう。

そのほか、重要な課題は山積をいたしております。中村和典議員は残された課題とおっしゃったですけど、残された課題というのは、辞めるということを行った人が言うときの話なので、私の場合は、さっき言いましたように、まだそういうことを申し上げていませんので、この場ではお許しをいただきたいと思います。

ちょっと答えが前後しましたけれども、御質問の大体のところには答えたと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

村田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村田秀哲君）

私のほうからは、市長選、市議補選の日程についてお答えいたします。

まず、市議補選、現在1議席が対象でございますが、これにつきましては、公職選挙法第113条の規定により市長選の日程と同時に行われることとなります。

市長選の日程につきましては、公職選挙法第33条第1項において、地方公共団体の長の任期満了による選挙は、その任期が終わる日の前30日以内に行うとされていることから、これまでも任期である5月11日の30日以内となる4月の第3、もしくは第4日曜日に行われているところであります。

今回の日程の決定につきましては、公職選挙法第5条におきまして、市町村長の選挙については市町村の選挙管理委員会が管理するとなっていることから、選挙管理委員会において議題として協議をしてもらい、決定しているところでございます。前回の市長選の日程を決定する際は、平成29年11月2日に選挙管理委員会を開催し、日程の協議をしてもらい、公示日を平成30年4月15日日曜日、選挙執行日を平成30年4月22日日曜日と決定しております。今回の市長選、市議補選の日程につきましても、前回と同様の時期の11月上旬には選挙管理委員会において協議、決定し、公表いたすこととしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

私のほうからは、行財政運営プランについて申し上げます。

まず、基本的な考えを申し上げ、その後、プランの内容を申し上げます。

総合計画を実現していくためには、行財政運営プランの着実な取組により、議員おっしゃいますように、将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくこと、まさにこのことが求められており、市の最上位計画であります総合計画を実現するための市政運営の指針と位置づけているものでございます。

一方で、続く人口減少、少子高齢化への対応、また、地震や豪雨、大型台風などによる大規模な災害への対応、そして、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による生活様式の変化や経済への影響など、社会構造や経済情勢などは急速に変化をしており、自治体を取り巻く状況は大きく変化をいたしているところでございます。このような状況の中、今年度ス

タートをいたしました第七次鹿島市総合計画で掲げております目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、本プランにおきまして市政運営に関する今後5年間の取組の方向性を示しております。

なお、情勢の変化等に応じ、適宜、随時見直しをしていくことといたしているところでございます。

それでは、具体的な内容について申し上げます。

このプランは大きく基本的な柱を2つといたしており、必要に応じ取組をしているものでございます。

1つは、効率的かつ効果的な行政運営でございます。社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくため、必要な組織や職員数の見直し、職員の能力向上、また、A I やR P AなどのI C T活用推進などにより事務改善や効率化を図りながら、行政サービスの維持向上に努めているものでございます。

もう一つは、安定的かつ健全な財政運営でございます。持続可能な行政運営のためには安定的な財政運営が必要でありますことから、歳入確保対策の強化、また、限りある予算の効率化を図るために事業の見直しや重点化、そして、基金や市債の適正管理に努めることで健全な財政を目指し、市民サービスの維持に努めているものでございます。

このように、行財政運営プランの着実な実施によりまして、行財政の継続性、市民サービスの維持、充実、将来にわたった持続可能なまちづくりを目指しているものでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ただいま総括質問に対する答弁をいただきましたので、これから一問一答で質問いたします。

市長の出馬表明については、半分以上、今日表明があるんじゃないかなろうかということで期待をしておりましたが、ちょっと空振りになりましたので、今までの状況を踏まえて少し確認いたしたいと思います。

4期目の出馬についてはまだ決めていないという答弁が今あったわけですが、具体的にいつ頃正式に態度表明をなされるのか、まず、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お気持ちにそぐわないかもしれませんが、それを含めて何も決めていないというふうに理

解をしていただきたいと思います。

言いましたように半年以上ありますので、いろんな事情があつて、例えば、さっき一例申し上げました。私の前任者の方は年明けてからお話をされたというようなこともありますから、必ずしもいつ頃言わんばいかんかというような相場はないと思います。

ただ、たまたま今日は自民党総裁の選挙日になるんですかね。それから、いろんなほかのまちの皆さんのこともお話をされましたが、それぞれ事情があると思います。だから、その事情もあるし、環境も違いますから、そもそも私がそっちのほうの段取りとかにコメントする立場にありませんからね、私は私なりの判断でお話をしたいと思います。

いずれにしても、まだ全てを含めて白紙でございますから、決めておりません。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、今は未定ということでございますが、私もこれまで樋口久俊後援会の一員として関わりを持ってまいりました。その中で、市長のこの態度表明については私を含めて非常に関心事でございますが、まだこういう状況ということであれば、これから後援会の幹部の方々に相談されて、多分そういうふうな道を歩まれると思いますが、そこら辺に具体的なスケジュールを立てて自分の態度表明まで持ち込むような段取りができていますかどうか、まず、その点について確認をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

何か選挙の作戦の具体的な段取りみたいな話ですけれども、さっき言いましたように、まだまだ時間はありますのと、これからの話だと理解をしておいていただきたいと思います。

後援会というお話が出ましたから、御支援を頂戴するのはありがたいんですけれども、そのときそのときでいろんな事情がございますから、申し訳ないですけれども、なかなかじれるかもしれませんが、しばらく御容赦をいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

冒頭、総括で申し上げましたように、前回、3期目の出馬表明については、この9月定例会の中で議員の質問に対して正式に答弁をなされております。それで、そのときの議事録を私も確認したわけでございますが、市長がどういうふうな決意をされているかということで紹介を申し上げたいと思いますが、これは議事録そのままの内容で申し上げます。「もう一期、残された全精力を振り絞って、現在の職務に引き続き取り組みたいと考えている」と答

弃されています。

それで、私はこの議事録を見て、市長が3期目の出馬の決意に当たって、全精力を3期目に使い切ってしまうというふうな表現に取ったわけですが、今までのやり取りの中で市長の言葉から判断をいたしますと、まだそういった精力が残っているというふうな捉え方で受け止めていいのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今やり取りを聞いていまして、かなり昔になりますが、自民党の総裁を誰にするかと決めるときに幹事長がしつこく尋問されましたよね。だから、今ひょっとしたら中村和典議員が市会議員の皆さんを代表して、私の態度というか、この10年ちょっとのを、あちこちからいろいろ言いよんさつとかなと思って聞いておりました。

ただ、お話の趣旨はいずれも、私は一貫しておりますように、自分が鹿島のために力を注ぐと、それは間違っていないんですよ。1点だけ私の設計図と違ってきておりましたのは、この2年間ぐらいはほとんど仕事らしい仕事ができなかった。だから、せっかく第七次総合計画、5年間つくりましたけど、この半年間も全然動いていないと言っても過言じゃないと思います。そういう事情とか、いろんな事情を鑑みますと、今決断するにはいろんな材料が多過ぎると。数学でいうと変数が多過ぎると、そういうふうにしたところでございます。

したがって、皆さんの御関心は御関心として、最終的にはいつ、どう決めて、どの場で言うか、それはもうしばらく時間の猶予をいただきたいと思っております。

ただ、冒頭ちょっと質問のときにおっしゃったので、これはうがち過ぎかもしれませんが、何かちまたでいろいろ話になっているみたいな話をおっしゃいましたけど、本人には誰もまだ言うてこんとですよ。だから、そこはそれほど温度差があるかなと私自身は思っております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先般、佐賀市の秀島市長が4期16年、年齢的には79歳になりますが、今回で退任表明をされました。それで、私も議会でのやり取りなり、それからあと、新聞で報道された記事を見ている中で非常に感心した点がございましたので、まず、それを最初に紹介したいと思います。

秀島市長にこういうふうな質問が投げかけられております。市のリーダーになってほしい人はどういう人なのかと問われておりますが、秀島市長は、1つ目は、誠実であること、2つ目は、パフォーマンスに走らないこと、3つ目は、佐賀市に骨を埋め、仕事をやり遂げる

人、それから4つ目は、1市6町1村が合併した佐賀市を広く見渡し、配慮ができる人を挙げられています。いずれの項目を樋口市長と比べてみても、ぴったり樋口市長に当てはまるんじゃないかかと思いますが、もし次の人に市長の座を託すということになれば、こういったものも参考にさせていただければと思います。

これについてどういうふうなお考えをお持ちなのか。繰り返しになりますが、多分まだ決めていないという返事があるかと思いますが、これから市長の思いをどのような形で市民の皆さん、あるいは有権者の皆さん方に発信されていくのか、この点について確認をいたしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

正直、いろいろ関心を持っていただいております。秀島市長は私はよく知っていますけど、市長におなりになる前から存じ上げています。ずっと一緒に市長会で仕事をしてきたということもございまして、人柄も仕事のことも存じ上げています。ただ、同じようなことをしゃべるには立場が違いまして、秀島市長は辞めるからという前提でしゃべりよんさっですよね。そこだけは私と違うということを理解しといてください。

ただ逆に、そういうことで首長といいますか、人間としてどういう態度を取ったほうがいいのかということで、そういう人の上に立つ——上に立つという言葉は悪いですね。リーダーになるんだったら、どんな条件じゃないといけないだろうかというので、私の祖父、父の父が私の父にずっと言っていた言葉を御紹介したいと思います。ある意味で家訓みたいなものだと思ってください。

私の父は小さいときから、自分の父から人間として生きていくについて3つあるといつも言われていたようです。1つは、うそをつくなと。2つ目が、努力をしろと、怠けてはいかん。3つ目が、その上で、できれば人の役に立つ人間になればと、この3つを心して生きるようにと言われていたということを常々聞いております。その言葉を前提にして、父は最初は小学校の先生をしょったです。白石小学校と大浦小学校の教師をしていたと思います。その後、志を立てたんでしょう。医学を志すということで医者になって、帰ってきて七浦で開業医を最後していたということは御承知だと思います。

自分に振り返ってみて、社会人になってからほぼ50年、国と県と市の行政に関わってきたんですけれども、私は常々言われていたうそをつくな、努力を怠るなということと人の役に立つような人間になってほしいということは念頭にありました。だから、さっきの秀島市長の言葉にそのまま当てはまるとか比べるとかということではございませんけれども、そういうことで家訓として生きてきたということで、ほぼ50年こういうふうやってきたつもりでございます。これが達成できるのには、手前みそですけれども、ちょうど結婚して50年の女

房の支えがあったのかなど、そういうふうに思っております。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

市長が最後に言われましたように、私自身も行政職だけで半世紀の人生を送られるというのは非常に貴重な価値があるんじゃないだろうかという感じがいたしております。それからまた、いろいろこれからの重要な鹿島市の抱えている課題についても、私たちが市長と一緒に頑張りたいという気持ちは十分ございますので、また今後、12月の定例会、あるいは3月の定例会を踏まえて、一緒になった議論をやっていききたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

失礼します。午前中はこれにて休憩したいと思ひます。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

それでは次に、大きな2番目の国、県、九州市長会、国会議員等に対する政策要望について質問をいたします。

私は今回、この質問をするに当たって、あらかじめ所管される課のほうから資料を頂いております。中身を見てみますと、春と秋に開催をされます九州市長会への要望事項が8件、知事宛ての要望事項が11件ということで、合計19件、令和3年度において要望がなされているようでございます。

この内容を私が見る限り、鹿島市にとってはいずれも重要な施策であります。この中で、企画財政課として最も重要な要望と捉えておられる上位5件について、政策の名称をお答えいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、いずれも重要な政策ばかりではございます。この要望事項に

つきましては、基本的に都市自治体の課題として共通する事項等について要望いたしているところであります。重点化を絞って要望いたしてありまして、この要望について優劣というのは、なかなか優先順位等はつけてございませんが、主なものを5つ申し上げたいというふうに思います。

まず1つ目、新型コロナウイルス感染症対策及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の協力支援について、2つ目に、先進的ICT利活用教育推進に係る支援の充実について、以降の3つは都市基盤の整備でございます。3つ目に、広域高速交通ネットワークの整備推進について、4つ目に、国道207号整備促進事業について、最後に、西九州新幹線開業に伴う支援について。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。

それからもう一つ、都市建設課のほうからも、国、県、それから、長崎県、国会議員等に対して11件の要望が上げられていますが、このうち、私がちょっと確認したいのがありましたので、お尋ねをしたいと思います。

まず、私の今回の質問に当たっての優先は、(2)番にありますように、高速道路網等の整備促進、(3)の国道、県道の整備促進、(4)の急傾斜地の崩壊防止対策、それから、(5)の浜川改修工事の促進、この4つをメインに考えておったわけでございますが、頂いた資料を見ておきますと、新規として県のほうに要望されている佐賀県急傾斜地崩壊防止事業における要件の緩和についてということで本年度初めて要望がなされております。それで、概略私もこの要望書の中身を確認したわけでございますが、この要件緩和というのをどういうものを意図して要望されているのか、この点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

急傾斜地崩壊防止事業につきましては、国の補助事業と県の補助事業がございます。国の補助事業につきましては、受益戸数が10件以上となっております。県の補助事業につきましては5件から9件ということになっておりますので、ここの受益者の戸数を2件以上から取っていただくような形でお願いしているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今、課長のほうから答弁いただきましたが、最後に、要件緩和の中身の目的は2件以上ということで結ばれたわけでございますが、昨年から今年の鹿島市内の災害状況を見ておりますと、家屋の裏の崩壊、崩落、こういった状況がかなり発生をいたしております、昨年も七浦の母ヶ浦とか、そういうところで大きな発生をいたしております。今年についても同じ近隣の場所でそういったものが発生をして、やっぱりかなりの心配をされております。

それで、今、山浦課長のほうからは2戸以上という要件緩和について要望されているようでございますが、市の今までの把握ということで、こういった2戸以上連檐をした危険箇所について何件ぐらい実際あるのか、この調査をされているのかどうか、この点について伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

件数につきましては調査ということは行っておりませんが、平成26年ぐらいから急傾斜地域の崩壊危険区域と土砂災害警戒区域ということで県のほうで調査をされておまして、その部分が崩壊危険区域ということになっておまして、その部分に該当される方々には平成28年ぐらいから各集落のほうに御説明に回ったという経過がございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先ほど申し上げますように、鹿島市内でも本当に危険で安心してそこに住めないというふうな家も発生しているようでございます。それで、私もいろいろ調べてみましたが、この土砂災害警戒区域、これのそもそもの定義でございますが、傾斜角度が30度以上あって、崖の高さが5メートル以上と。これは国が示された警戒区域の基準だと思いますが、今回、2戸以上についての県の対策を何とかならんかということの要望でございますが、私が申し上げたいのは、2戸という戸数に限定をしなくて、こういう危険下に置かれている特に住宅については市独自でも何らかの措置を講じるべき時期に来ているんじゃないかという感じがするわけです。それで、もちろんいざ危険というときは避難という手段がございますが、そこで生活をする上で、そういう心配、危険、あるいは不安、そういったものがずっと一生つきまどってくると、そこが一番人間にとっては危険じゃないかと思っております。

そういったことについて、県に、あるいは国に要望されることも結構ですが、市の対策としてこちら辺に踏み込んで考える余地はないのかどうか、まず、その点について質問したい

と思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃられるとおり、国、県の事業ですときには5メートル以上の崖地で傾斜が30度という基準をある程度設けておまして、できるだけそういう補助事業にのせてということをやっているところがございますけれども、一番ネックになるのが受益戸数の取り方ということで問題になっております。昨年度から、ぼつんと1件あって、裏の崖が崩れて被害を受けたという報告もあっておまして、市のほうでも昨年度につきましては単独で土砂撤去とかいうふうな形で補助を総務課のほうで行ったわけですが、今後も土砂撤去だけじゃなくて、市のほうでもそこら辺は何とか考えていかなければならないかなと担当課としても思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

もちろん国、県、あるいは市の新しい制度にしても受益者負担というのは生じて当然だと思いますが、やっぱり個人の立場に立てば、1年単年でそれを正常に安全につくり直すということは非常に難しいと思いますので、3年ないし5年間でそういうふうな安全な状況に構えるということについての対策をぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に質問をいたしたいと思いますが、先ほどからいろいろありましたように、市長にも冒頭申し上げましたように、鹿島市はまだいろんな課題を抱えているということで、国、県、あるいは九州市長会等に対して、毎年こういうふうな要望活動、あるいは陳情を繰り返さないかんとということで、それは当然だと思っております。しかし、私が1つ今感じていることがあって、全てこういった上級機関に対して鹿島市長名だけで陳情、要望事項を上げていくというのが当たり前のようになっておりますが、ここの起点を少し切り替える時期に来ているんじゃないかろうかという感じがいたします。

一つの考え方について提案をいたしたいと思いますが、毎年、新年の仕事始めに合わせまして賀詞交換会が開催されております。今年のはたまたまコロナの関係で中止になりましたが、これは主催者は産業3団体ということで、農協、漁協、それから商工会議所ですね、ここの持ち回りで開催に至っております。それで、主催者はもちろん、市内に職場を置く3団体の役職員さんのほかに、国会議員、それから、知事並びに県庁の幹部、県議、市議、市の部長、それから、教育委員さん、消防団の幹部、小・中・高校の校長先生、それから、一般企

業・団体の役職員、報道関係ということで、総勢200名以上のそうそうたるメンバーが出席をされます。この会の趣旨は、新年の御挨拶と名刺交換、それから、親睦と交流を深めるためのものであるということでありますが、私が感じているのは、毎年この会に出席して、主催者の挨拶の後に来賓の地名士の方々が話をされます。その言葉を聞いて、鹿島はまだまだ捨てたものじゃないというふうな表現をよくされます。私も全くそういうふうを感じるわけでございます。それで、出席者のそれぞれの顔ぶれを見ておきますと、先輩であったり後輩であったりということで、同じ鹿島市で生活をする安堵感といいますか、そういった感じがいたします。この集まりについては、新年のこのときだけの集まりということで、非常にもったいない感じがするわけです。

それで、この3団体については、それぞれ自分たちの目指す方向性というのがあられて、日頃は別々の動きをしておりますが、鹿島市の産業振興、あるいは経済活動において、いざというときにはこの3団体が大同団結をして、鹿島のまちづくりのために奮起をしていただくと、こういうことを今求める時代に来ているんじゃないかなろうかということを感じるわけでございます。多分いろいろ日常的には部分的につながりは持つておられると思いますが、縦割りだけではなく、こういった横の連携を私は考えているわけでございます。鹿島が今置かれている状況、結局、新幹線も高速道路も通らない鹿島市において、やっぱり市長が先頭に立ってこの産業3団体を1つに束ねていただいて、まちづくりの振興的な協議会、そういったものを新たに組織して、定期的な会合とか、あるいは研修を重ねて、その結果を上級機関につなぐといった手段を私は望むわけでございますが、この考え方について市長はどういうふうに思われるのか、まず、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えをします。

まず、今、実はこれからの市、県、国との関係で大層大事な話をしておられると思うんですよ。おっしゃる中で、同じような考え方に立っているなと私が思いますのは、私がずっと言ってきた中で、鹿島というまちは縦の関係の連携がうまくなかったと、常々そう言っていたと思います。だから、どうしても明治以来、帝国議会ができて以来、国会議員がずっとおんさったですよ。何か直に言えば大体話はまとまるみたいなことに慣れ過ぎていたと、そういうふうな気もしますけれども、みんなで寄ってたかっておみこし担がंबいかん、これはおっしゃるとおりです。

ただ、実際問題でこれをやろうとした場合に、まず、イメージを考えてください。どんなことを何て誰に言いに行くかと。いいんですよ。例えば、今、私たちが国との関係で一番気にしていますのは道路なんですよ。道路のことを言いに行くときに、例えば、商工会議所は

商工会議所の守備範囲というのかな、管轄が主として鹿島市内ですからおおむね一致できます。ほかのまちが何と言おうとも同じ意見を言えるんですが、ところが、農協は守備範囲がどこか知っとんさっでしょう。鹿島のことだけやったらちょっと参加しにくいと、こうなる可能性があります。現実はどうかは別として、可能性はあるんです。お魚だったら、鹿島の漁協というのはないわけですよ。有明海漁協と、こうなる。そうすると、非常に大同団結というの難しいけど、どういう形にするかということが悩ましいところです。

今、実際おっしゃったようなことでわあくしているのは道路関係なんですよ。いや、ほかのところとちゃんと話をしよらんという意味じゃないですよ。一番一致できるのは。だから、道路の関係で国交省と交渉するときに、一番同じ文章で、あるいは同じ考え方で交渉できるのは商工会議所、それから、新幹線で意見交換できるのは商工会議所。だから、今度、国交省から新幹線の在り方について意見を求められるということになりますけど、お話を申し上げるのは、相手側から見ても商工会議所の意見は求められています。市も求められています。しかし、農協、漁協には求められていないんですよ。決してこれは切り離されているわけじゃなくて、そういうことができないようなシステムになっている。

だから、一番注意しないといけないのは、みんな集まって鹿島のことをこだわっていてもいいんですけども、出てきた人が、例えば、漁協とか農協は鹿島の人じゃない人が代表で出てくる可能性だってあるんですよ、メンバーの構成によってはね。そのときに少し手順を間違えると、ほかのまちのことに意見が左右されてしまうと。そこだけ排除できれば、おっしゃるように大同団結するためには、鹿島市農協というのが存在していて、鹿島市漁協というのが存在していて、それで一致団結するというのは非常にスマートにいくと僕は思います。しかし、今のような形では非常に難しい。一番円滑にいろんなテーマでやられているのは、やっぱり商工会議所なんですよ。だから、おっしゃるようなことは大事なことなんだけれども、どういったイメージで何を手を結んでいくかというのは今から少し考えないといけないことじゃないかと思います。御意見があったことは大事なことから、我々も考えますし、関係団体に言ってみたいと思います。

そんなこともあったんでしょう。私は経過はよく知りませんが、恐らく鹿島にはフォーラム鹿島というのがあったはずなんですよ。だから、そこがそれぞれのメンバーなり団体なりを束ねられるような動きができればうまくいくと思います。鹿島にはプロ市民という言葉もありますからね。むしろ中村和典議員の御意見を円滑にスマートに移すとすれば、フォーラム鹿島が頑張ってもらえばいいと僕は思うんですよ。そのためにあれはできたんじゃないかなと僕は思っていますから、それを1つは期待しているところなんです。

それと、鹿島のまちはほかのまちと比べていろんなイベント、行事が多いです。中心になれるのは、実行委員会がいろいろやっておられますね。そういう実行委員会をまとめるような組織と市がやればいいなど。そのとき注意しないといけないのは、官製にならないよ

うにせんといかん。それと、市役所の言わば支配の行き届くような組織になったんでは意味がないと。だから、おっしゃったように大同団結するときはみんな対等にならんといかんです。それをつくり上げるというのは大事なことだと僕は思っています。

現実にはなかなか難しい問題でもあるから、やっているのは、一番苦労しているのは道路とか鉄道でして、取りあえずは同じ意見を述べても、よそのまちから文句を言われなことです。言われるのは、鹿島はわがままばかり言うとか、何かあったらじき知事にてんないに行くと、これは実際ほかのまちからは言われよったとですよ。そういうふうにならないようにしないといけないと思っております、いろんなことで関係者と歩調を合わせて意見交換しながらやっていかないといけないと、そういう動きをしております。

あと、最近ありがたいのは、金融機関が今市内に5つあるんですかね。それぞれの出先がまとまって、市といろんなことで協力しましょうねという協定を結んでおりますから、そういうことも含めて意見を集約できればなと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今、市長から御答弁いただきましたが、確かに各団体だけの守備範囲を考えておりますと、なかなか行政とマッチングしにくいという部分があるかと思いますが、これだけ鹿島市の行政に対して各団体から予算要求、あるいは施策の要望等が毎年上がってまいります。それで、私が感じているのは、いろんな人から話を聞く機会に、商業の人が農業に注目をされているとか、あるいは農業者の方が道路問題に非常に興味を持っておられるとか、いろんな局面に出会うわけでございます。それで、やっぱり言われたように、鹿島は昔からフォーラム鹿島とか実行委員会の流れがあって、意識的にそういうのが芽生えているのかなという感じもするわけでございますが、そこら辺を一堂に会して取りまとめたり議論をする場がないというのが実際の鹿島市の姿じゃないだろうかと思っております。

それで、商工会議所あたりの方たちも、武雄市との連携、あるいは嬉野市との連携、いろんな法人会とか、自分たちの専門の分野でそういった交流、親睦を重ねられております。それで、非常に先進的な考え方を持っておられます。そいけん、そこを鹿島ももう少しそういうふうなシフトを変えた形での取組をできないものだろうかと思っておりますが、これについて企画財政課長、今後テーマとしてテーブルに上げていただくのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

本市におきましては、様々な重要な政策課題が山積いたしております。非常に目まぐるしく変化する社会情勢の中で、どのように適時、適切に対応していくのか、非常に喫緊かつ重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

議員がおっしゃいますように、本市には様々な団体の皆様、また、市民の皆様がいらっしゃいます。そういった御意見等をお聞きしながら、縦、横の連携をさらに深めていくことが必要であろうというふうに考えております。

議員御提案のこのまちづくり振興協議会、例えば、そういった組織づくりの前に、そういった方々と様々な意見交換を重ねる、行政が外に出ていろんな話を聞くというのは非常に大事なことであろうというふうに思います。御提案を参考にしながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

ぜひそういったテーブルをつくっていただくことを期待しております。

それでは、時間はまだありますが、今回は市長の政治姿勢についてポイント的に質問をしたわけですが、いずれにしても、市長に申し上げましたように、早い時期に態度表明されることをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で6 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1 時40分から再開します。

午後1 時28分 休憩

午後1 時40分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7 番中村一堯議員。

ここで申し上げます。中村一堯議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7 番（中村一堯君）

7 番議員の中村一堯です。通告に従いまして質問いたします。

昨年に引き続き、今年も大きな自然災害に悩まされた年となっています。1 時間に100 ミリを超える雨や、総雨量1,000 ミリに到達しそうな豪雨により、鹿島市をはじめ、周辺自治体、そして、全国各地で甚大な被害がありました。土砂災害や浸水被害で住民の皆様には大きな影響がありましたが、その鹿島市を救っていただいたお力の一つが災害ボランティア、災

害ボランティア協力企業の皆様のお力であったというふうに思います。昨年7月の豪雨災害では、延べ400名以上のボランティアさんが鹿島市の復旧・復興支援のため大変御尽力いただきました。その災害ボランティアさんの先頭で陣頭指揮を執っていただいたのが、鹿島市社会福祉協議会の皆様であったと思います。鹿島市災害ボランティアセンターの設置、運営、復旧・復興作業は大変困難の極みだったと聞いております。職員さんたちも大変疲労こんぱいされたということもお伺いをいたしました。

そして、社協さんと共に大活躍していただいたのが、ごみ収集やし尿処理業者の皆さんでした。鹿島市で発生した災害ごみ約100トンと10日間にわたって処理していただきました。災害ボランティアの皆さんが集めてくださったごみなどを協力業者さんが処理してくださなければ、本当にこの鹿島市の復旧・復興はなかったと思います。

この件は後で写真を使って御紹介をさせていただきますが、ただいま申し上げた令和2年度の災害では、鹿島市社協さん、ごみの収集業者さん、し尿処理業者さんに災害関係で支払われた人件費や支出された委託料はどのくらいあるのでしょうか。令和2年の災害で鹿島市の職員さんたちに支出された超過勤務の人件費は決算書を見ると約15,000千円となっておりますので、災害協力企業さんへ払われた人件費や委託料についてお答えください。

次に、関連して災害ボランティアセンターの件について質問をいたします。

先ほども申し上げましたように、多発する自然災害に備えるためにもボランティアセンターの速やかな設置は重要な課題だと思います。今回の豪雨災害では、武雄市に設置されたボランティアセンターは規模も人員も大変充実した施設でありましたし、新型コロナウイルスの検査をすぐできるような検査所も設置されていて、災害に備えておられるなというふうな印象を受けました。

鹿島市でも今後の災害に備えるために、災害ボランティアセンターをどこに設置し、どういう運営をされるのか、また、その際の課題などを現在どういうふうにご考えておられるのかをお尋ねします。

最後に、し尿処理の現状と課題について質問をいたします。

1点目の質問とも重複しますが、昨年、今年、ごみ収集やし尿くみ取り業者さんのお力を大変お貸しいただいた年であったと思います。災害時のごみの仮置場の運営、災害ごみの運搬、廃棄など、あらゆる面で総力を挙げて鹿島市のために御尽力をいただきました。しかしながら、そのお力に対して鹿島市は応えているのかといえば、私は疑問を抱いております。

先日、鹿島市議会へし尿くみ取り料金の値上げの要望書が提出されましたが、鹿島市は佐賀県内でくみ取り料金が最も低く、コロナ禍となった今では業者さんの経営が非常に厳しくなっているということでした。調べてみると、佐賀県内のし尿処理、くみ取り料金の平均が大体18リットルで214円となっておりますが、鹿島市は県内で最も安くくみ取り料金、176円の料金設定です。ほかの自治体では3年に1度ほど料金改定の議論があっております

が、鹿島市においては20年間し尿くみ取り料金が上がっておらず、業者さんの経営を圧迫しています。鹿島市の職員、そして、私たち議員の給与は現状に合わせて毎年改定を検討されますが、全く変わらないくみ取り料金では、今後、人口減少に備えた会社経営はできず、し尿くみ取り業者さんが倒産してもおかしくないような状況にあります。

くみ取り業者がもし潰れてしまったら、市役所がその業務を担わなければならない、大幅なくみ取り料金のアップという事態にもなりかねません。私が計算したところによると、鹿島市職員の平均年収6,300千円を参考にくみ取り料金を計算した場合、18リットルで314円のくみ取り料金となりました。20年前に比べると、ガソリン代も上がったし、パッカー車やくみ取りの車両代も2倍ほどになっておりますので、この20年前と変わらないくみ取り料金では非常に業者さんがきついと。もし何かあった場合には、市民の皆さんの生活をはじめ、昨年のような災害時など有事の際には市民生活が正常に営めない状況を生む可能性もあります。

くみ取り料金314円とはいかないまでも、県内平均の214円のくみ取り料金の改定が急がれていると思いますが、どう考えているか、お尋ねをします。

以上で総括の質問を終わります。この後は一問一答で答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

福祉課のほうからは、災害協力企業へ支払われた委託料があるのかどうか、社会福祉協議会の場合に限って申し上げたいと思います。

社会福祉協議会へ災害関連で委託した業務はございません。

以上です。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは、災害ボランティアセンターの場所、そして、環境、設備、運営等についてお答えしたいと思います。

この災害時のボランティアセンターの設置等につきましては、鹿島市地域防災計画の第2編の風水害対策というところにその規定がございまして、一般的に想定されます災害応急復旧等作業の応援に係る民間ボランティアの方との協力連携につきましても、同じく鹿島市地域防災計画の第1編、総則の中において鹿島市社会福祉協議会が主にその運営を担うことと規定をされています。

今回、御質問の中で、ボランティアセンターの設置場所や環境、設備につきましても、同計画内の風水害対策の中で災害ボランティア活動の環境整備に努めることとされておりました。

て、近年の大規模災害のような災害時におけるボランティアセンターの場所につきましては古枝の林業体育館を想定しておりまして、鹿島市としまして、まずは特に大きな課題の一つでございます通信関係のWi-Fiなどの環境改善の必要性があるというふうに考えているところでございます。

現在ですけれども、6地区公民館と市内小・中学校にはそれぞれの担当課のほうでWi-Fiの環境を整備しておりまして、災害時には避難者や運営する職員等が通信できる環境を整えてはおりますが、今後は災害後対応となるボランティアセンターなどの施設や運営等につきましても同様に、市役所の関係各課と社会福祉協議会と協議、調整を行った上で、当然必要となります電話回線なども含めて通信環境等の整備に努めたいと思っております。

なお、現時点で林業体育館のほうには光回線は来ておりますので、仮設ではございますが、内部工事をネット鹿島さん等に行ってもらって、Wi-Fiの環境整備は可能であると判断しております。

以上のことから、現在、見積りは依頼しておりますが、災害時のみの開設が可能かも含めて検討中でありまして、電話回線につきましてもNTTさんのほうに仮設で臨時的に依頼できるようですので、緊急時には対応をお願いすることで今後また調整をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

私のほうからは、2点お答えをいたしたいと思えます。

まず、ボランティアセンターの環境整備ということで、トイレ環境の話がございました。

これについての考えになりますけれども、ボランティアセンターの予定地区ということで、林業体育館の辺りを検討されているということでもあります。ここの祐徳門前地区、祐徳排水区になりますが、ここは今年度より令和6年度まで下水道の整備を行うということで進めております。災害時の避難場所など、これまで鹿島小学校、それと、北鹿島小学校のほうに仮設のマンホールトイレを設置してきたところでございます。これに関しましては、運動会だとか地区のイベント等々の来場客の皆さんに御利用していただいて、利便性をアピールというか、使っていただいている状況であります。私どもといたしましては、災害時などの緊急時、それと、イベント開催時に集客力の一つの手助けになればという思いから、設置に向けて年次計画を立てているところであります。

この設置につきましては是非、それと、具体的な場所の選定については、今後、庁内協議を踏まえて決定をしたいというふうに思いますが、ボランティアセンターの有効的な活用のために、私どもも設置に向けて努力をしたいと考えておるところです。

次に、し尿料金の件のお尋ねです。

県の平均で214円に対して、鹿島市は176円ということでございます。確かに県内20市町の中で低い料金となっているのは事実でございます。このくみ取り手数料というものは公共料金の一面があるということから、それぞれの地域の経済状況、あるいは地場産業の経営状態、それと、地域が抱えるいろいろな諸問題ですね、ここら辺をあらゆるところから検証をいたして設定する必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。例えば、他事業との兼業で経営を行っている事業者の場合だとか、下水道事業など、今、代替業務を鹿島市のほうは行っておるんですけれども、その代替業務により補填をして運営されている場合などが考えられるわけでございます。

ちなみに、県外のほうでは、どういう理由か、そこまではちょっと分からないわけですが、本市よりもかなり低額の料金で運営されている市町もあるのが現状でありまして、料金の設定につきましては、このような地域の実情を考慮した上で今後検証が必要ではないかというふうに考えておるところです。

以上です。（「災害時の委託料は」と呼ぶ者あり）

提案がありましたけれども、災害時にはボランティアの方がいろいろ入っていただいたわけですが、昨年は大木庭地区にある水道浄水場予定地のところに仮置場を設置いたしました。これに関しましては、県の協会と県が協定を結ばれておるということで、その協定に基づきまして、前半の5日間は県の協会のほうから支援をいただいたと。それと、後半の5日間につきましては藤鹿地区環境整備事業協同組合に御賛同をいただきまして、合わせて10日間の運営をいただいたところでございます。

これにつきましては協定書にうたわせていただいておりますが、5日間につきましては基本的には無償でお願いをするということになっておりまして、それ以上経費がかかった分につきましては、別途協議の上、決定するというものでありまして、市のほうからその御支援に対して費用を支出することまでには至っていないということで、大変な時間を私どもも支援いただいたわけですが、ボランティアということで対応をさせていただいたところでは、

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

それでは、一問一答で質問をしてみたいです。

令和2年の災害時において鹿島市の社協さんとか鹿島環境整備社さん、そして、市内のし尿処理業者さんへの人件費とか委託料というのはないというふうな答弁はいただきました。

昨年の様子をパワーポイントのほうで御紹介したいと思いますので、ケーブルテレビを御覧の皆さんも御覧ください。

[映像モニターにより質問]

こちらが令和2年7月豪雨災害で全壊したお宅になっています。こういうところでいろんな災害のごみ、下にも落ちていますが、木材、プラスチック、衣服関係のごみが発生したところについて、ボランティアさんと一緒に収集とか、鹿島環境整備社さん、し尿処理業者さんがこうやって、さっきおっしゃった災害ごみ仮置場のほうに運搬をしてもらったと。これは燃えるごみとかプラスチックとか分けられていますけど、こういったところに鹿島の清掃業者さんとかし尿処理業者さんは県の協定で5日間、こっちの鹿島市の協定で5日間無償で行っていらっしゃるということになっております。

写真なんですけど、赤で写真を囲ったのが市内の業者さんたちの作業風景です。黄色で丸をしているのが市の職員、そしてボランティアさんでこういうふういろいろな見守りとか、ごみの仕分け、あと、清掃活動もしていただいたと思います。

さっき課長がおっしゃったのでいうと、この赤で印をつけた方々は10日間無償で災害ボランティアなんですね。一方で、鹿島市の職員でいうと、昨年の災害の超過勤務手当というのが大体15,000千円支出をされていました。もちろんどちらも一生懸命災害のために御尽力いただいた、働かれたと思いますけど、もう少しごみ収集とかし尿処理業者さんには、ありがとうございましたの気持ちだけではなくて、きちんとした対価をお支払いする、もしくは委託料とか料金に反映するべきだと私は思います。だって、紹介したから言いますが、普通の職員さんたちで180人から150人ぐらいが災害の活動をされていますもんね。15,000千円を割ったら、大体80千円から100千円ぐらいの超過勤務手当が1人当たり出ているはずですよ。単純に計算して。でも一方で、ずっとされていた協力した業者さんたちには、協定もあるだろうけど、一方的なボランティアというふうになっています。やっていることは同じだけど。もちろんどっちも大変な中に一生懸命働かれたと思いますけど、その中でもやっぱりそういうのも考慮しながら、きちんとした運営をしてもらいたいなというふうに思っています。

これだけのごみ、大体100トンやったですかね、100トンぐらいが昨年、令和2年の災害で出た災害のごみということになっております。顔は隠していますが、こちらが社協さん。これは社協さんも同じように、休日出勤もずっとしながら鹿島市の災害の復旧・復興のために御尽力いただきました。ここも同じように、例えば、追加した人件費とか委託料は出ていないような状況です。だから、私は令和2年の災害に関していえば、こういったことを考慮して、それなりの対価を支払うべきだというふうに思っております。ここはまた後で触れさせていただきますので、よろしくお願ひします。

ボランティアセンターについて一番最初ら辺に御答弁をいただいたんですけど、社協さんの課題、問題でいったら、災害時のボランティアセンターですね、Wi-Fiがついていないとか、下水道関係はさっきおっしゃっていましたが、あと追加で、今、林業体育館は天井がすごく雨漏りとかして困っているところがあるので、そういったところも気をつけてほ

しいなというふうに思います。

ほかにも課題を挙げてみると、これも御存じだと思いますけど、令和2年度の事業報告書には、社協は昨年でいうと3,140千円の赤字決算というふうになっています。これは寄附の減少と委託事業の消費税の支払いによるものというふうな報告がなされていると思います。ほかの自治体では、消費税分については自治体が赤字を補うように補填されているところもあります。鹿島市の社協さんは県内を見ても非常に頑張っておられる。これは新聞とかでもよく拝見しますね。いろんな事業をされている。

だから、そこは福祉行政として、支え合いながら一緒に鹿島市の福祉を運営していくことが大事だと思いますけど、その赤字補填とか、こういった赤字になったときの鹿島市の対応というのはどういうふうに考えておられるのか、御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、社協さんはかなり頑張って、災害の面だけじゃないと思います。高齢者の見守りとか、いろんな分野で頑張っておられます。そこは本当に市としても感謝をしているところです。

赤字への対応ということなんですけれども、今回、消費税関係で赤字になって社協さんの運営というのが苦しくなったということはお伺いしております。これにつきましても、市も社協も一緒になって地域福祉を支えているというようなパートナーでもありますので、その辺に関してはいろんな形、今、業務委託等もしておりますが、そういうものも含めて、今後、社協さんと十分に話をして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

十分に話をして考えていくという御答弁をいただきましたけど、おっしゃるように、すごく頑張っておられるから、こういった災害だけじゃなくて、コロナはどこでもかもしれないけど、いろんな福祉行政は非常に難しいところがありますけど、緊密に連携し合って運営していかなければならないと。

先ほど人件費の面で言いましたけど、県内10市の運営費とか委託事業を見てみると、鹿島市は確かに委託料は40,000千円以上で、そこそこの委託料かなと思いますけど、運営費、社協の運営助成金自体は、ほかの自治体に比べるとかなり鹿島市は少ないですもんね。例えば、委託料の分を運営費に回すとか、やっぱり正職員がほかのまちに比べると圧倒的に少ない。

3人とか、鹿島市はそれぐらいの数字ですよ。

だから、委託事業から運営費に回すとか、やっぱり職員さんたちの安定した人件費とか運営費をすることも一つの課題とっておりますので、ここも併せて今後検討してもらいたいなというふうに思っていますけど、その辺については社協さんとお話とかはされていますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

県内の各市社協の受託事業の状況とか、あと、自主事業の状況など、事業規模がそれぞれ違うので、単純に比較は難しいんですけども、確かに運営補助金だけ見れば、比較すると鹿島市の運営補助金は一番低いレベルにあるというような状況でございます。

しかし、事業実施に必要な職員の人件費につきましては、委託事業により必要な財源をつけた上で委託をしておりますし、令和2年度の委託料総額が大体38,000千円ありまして、うち職員の人件費が約34,000千円ぐらいあります。その割合が8割以上になっているんですね。

また、これは県内の社協の委託補助の状況を改めて調査してみましたけれども、鹿島市の社協は、やっぱりおっしゃるように委託の事業費が多くて、職員1人当たりで事業費を計算してみると県内で2番目に高い水準になっております。ただ、運営補助金は一番低いということなんですが、その運営補助金と委託料の合計額をすると、職員1人当たりの事業費で見ると県内では7番目の水準になっておるところです。これは令和元年度で吹上荘などの介護保険事業が事業終了したことが影響しております、社協の事業規模が縮小して、職員数が減って、このような状況になったと推測をしております。

しかし、このコロナ禍とか、先ほど紹介がありました災害が多発する社会情勢で、先ほども申しましたけれども、社協は地域福祉を推進する民間の要だと考えております。災害とか地域コミュニティーなどのボランティア育成の分野で、今後さらにその役割は期待されているものと考えておりますので、市としてもどのような支援ができるのか、社会福祉協議会と協議をしながら検討していきたいと思っております。

なお、社会福祉協議会の委託事業ですけれども、今後、業務量が増えたり、新たな業務が追加されるなど、人員体制が不足するような状況であれば常時見直しを行っていくつもりであります。昨年度は相談業務が集中しましたので、補正予算で2,000千円を増額したり、さらに、今年度も生活困窮者自立支援事業の事業費を1,750千円増額いたしました。今後もコロナ禍による厳しい状況が続くと予想されますので、業務体制とか実施体制の状況を見ながら常時見直しを図ってまいりたいと思います。社協さんともこういったことを今後とも協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

分かりました。

委託と運営では、委託は状況によっては委託事業がすぐなくなる可能性もありますよね。運営費ではそういった心配もなくなると思いますので、そこら辺は社協さんの安心とかにもつながってくると思うけん、安心した運営とか安定した運営というふうになってくると思うので、そこは十分に協議されて、今まで以上にいろんな福祉行政がうまくいくようお願いをして、質問を終わります。

次に、し尿くみ取りの現状と課題に移りますけど、先ほど課長の答弁では地域の実情に合わせたとおっしゃいました。また、全国では鹿島より安いところもあるというふうなことをおっしゃいましたけど、全国を見たら確かにそうかもしれないけど、自治体は大体県内で料金を合わせるとか、保険料も県内統一になってきていますし、やっぱり統一になったら、課長のおっしゃるように全国の安いところを言われても、いろんな状況が違うから。でも、実際鹿島でかかっているようなくみ取りの量や回数、いろんな固定費、人件費ありますよね。それを勘案したら、やっぱりその176円というくみ取り料金は私は安過ぎると思う。

昨日は水道料金の話があっていましたが、もし上げるとなったら、確かに市民の皆さんのいろんな反発とかもあると思いますよ。でも、そうせんと、くみ取り業者さんたちが本当に危なくなると。じゃ、結局直営ですのかと。これは前市長のときもいろんな問題とか議論がなされたと思います。さっき僕が申し上げたように、実際いろんな計算を試みたら、課長たちは事業費の原価計算とかは議会には特段説明はなく、出されないということで資料提出はなかったけど、私が出したところ、職員さんたちの年収は大体6,300千円。決算のときもその数字でいったから、それでいうと、18リットルのくみ取り料金は314円。普通の一般企業の人件費で考えても、計算したら大体252円ぐらいですね。私が計算したところですよ。そっちはそっちで計算しんさろうばってんが、これはいろいろ経費とか、見方があるからはっきりとは言えないかもしれないけど、176円の根拠というのも分からないし、県内では平均が214円、やっぱり明らかに差があるなど。

課長、20年前のし尿くみ取り料というふうないろいろ話があっていましたが、20年前は大体5,000千円くらいだったし尿処理の車は今10,000千円近くになっているし、燃料費も上がっていると。今後、少子高齢化でくみ取りの件数も少なくなってくるというふうな状況を考えたときに、これは会社の経営が非常に厳しい。先ほどほかの委託業務、合併浄化槽の検査とか、そういった代替業務をしていますというふうにおっしゃったけど、こっちが赤字でこっちが黒字で、赤字、黒字の部門でとんとんになるとかじゃなくて、企業経営としてどちらも黒字化していかないとやっぱり続かないですよ。

これは水道も下水道も同じです。企業会計、下水道はまだ分かんないけど、もしかしたら水道料金の値上げもあるかもしれない。今年はコロナの中でも放課後児童クラブの夏休みの料金が上がったりとか、その前はコロナだけれども給食費が上がったりとか、上げているところは上げているけど、し尿処理のくみ取り料金だけは上げないというのは私はおかしいと思います。実情に合わせた料金設定に絶対しなきゃいけないというふうに思いますけど、その件についてどう思いますか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

し尿くみ取り料金の件につきましては、様々な理由、地域の特性、諸事情によって確かに違うというのが現状なわけです。それで、鹿島のほうが安いということですが、この件につきましては、直近の改定でいうと平成10年なわけで、約20年経過しておるわけですが、この間、見直しの作業というのは行ってきているわけです。人件費に目を向けますと、平成12年までは、これは皆さん御存じですが、バブル景気ということで人件費は右肩上がりというような状況でございました。ところが、それ以降、人事院の勧告はマイナス勧告、あるいは据え置くということが続いていて、その当時からすると人件費の水準はそこに届いていないというような状況なんです。

ただ、今指摘を受けておりますが、燃料費、それと機材費ですね、これは確かに上昇しております。一つ機材費で申しますと、20年前というのはまだやっぱり車自体も小型でありまして、そっちのほうで我々は試算をしておるわけですが、今現在、現状としては大型化になって、そこで効率はよくなったんですけれども、機材費は高くなったというような状況です。これに関しても、今後も改定につきましては定期的に行う必要がありますし、現状に合わせて再度、料金改定というか、料金の在り方について精査をしたいというように考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

分かりました。

今後、いろいろ精査していくと。1か月後とか2か月後、その改定の作業が本当になされているか、きちんと私もチェックしていきます。じゃないと、本当に今後、何かくみ取り業者さんにあつたときは企業は潰れて、結局は職員さんたちでし尿くみ取りをしなきゃいけない可能性もあります。さっきの6,000千円ぐらいの人件費だったらいいけど、皆さんみたいな管理職とかはもっと人件費がかかるから、皆さんの人件費でしたらもっとくみ取り料

は上がるんじゃないかなと思いますよ。

今日は課長にしか私は質問しませんけど、今後、部長とか副市長、市長にもこのくみ取り料金についても状況に応じていろいろ質問をしていきたいというふうに思っています。これは執行部でも真剣に議論をされてみてください。

次に、新型コロナウイルス感染症蔓延時の廃棄物処分についてです。

先ほどから申し上げているように、私はくみ取り料金については値上げをして、業者さんへ適切な対価を支払うことにより廃棄物を適切に処分していただく、これはコロナ禍では非常に重要になってきていると思います。

例えば、マスクをしているのか、手袋をしているのか、衛生対策はきちんと守られているのか。担当は環境下水道課になりますが、例えば、3か月とか半年に1回、現場でチェック体制とかはどうなっていますか。チェックされているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えいたします。

新型コロナ感染ということで昨年から大変な状況が続いておりまして、一般廃棄物の取扱業者さんについても大変御苦勞をおかけいたしておるところでございます。そういうことから、一般的に言われますマスクだとか、あと感染対策、手洗い、うがいかいというのがありますけれども、特に、こういう汚物を扱われる業者さんにつきましては、神経質になるぐらい真剣に取り組んでもらっているのが現状です。

マスクの着用、それと、夏季に対する熱中症対策、これにつきましては私どもと事業者様は協議を重ねて、感染症の発生の状況に応じて防止対策を取っているところでございます。具体的に申しますと、国が示しています感染状況のステージ1からステージ4ということにちなんで独自で基準を設けたわけですけれども、市内での感染者が1週間以上発生していないという低いレベルのステージ1から、最高レベルのステージ4が爆発的に感染症が拡大している、これは鹿島市内での話なんですけれども、そこで対応をするということで、マトリックスを作成して対策を取っているところです。具体的に申しますと、感染状況に応じましてマスク、あるいはゴーグルの着用、それと、手袋に関しましては、普通の1つの手袋から二重にするとかいう基準を設けております。さらに、夏季に関する熱中症対策ということでは、クール用のシャツを着用するとか、そういうのを基準に設けてしておりまして、このステージが変わるよねというようなときに、お互いに連絡を取り合いながら、事業者様と認識を共有しているところでございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

今の答弁だと、意思疎通はしている。マスク、手袋をしていますかと。実際に現場に本当に行き確かめるといふのはされていないんじゃないかなというふうに思います。もちろん、ふだんの業務は忙しいかもしれないけど、これは今はなかなか厳しい状況で、マスクとか手袋の備品関係もそろえられるかどうか。経営を圧迫したらそういった費用が一番先に削られるかもしれないから、くみ取り料金を値上げした分をそういった衛生対策につなげるという意味でも考えてもらいたい。

それで、1年に1回ちょっと分からないですけど、半年に1回とかチェックをしてもらいたい。これはコロナ対策として、以前よりそのチェックをしなければいけないような状況にあると思いますので、事前に連絡するか、この日は回ると決めておいて回るとか、きちんとそのチェック体制もつくと。これはどうですかね、今はされていないかもしれないけど、今後検討してくださいということですけど、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

チェックに関する件ですけれども、まず、事業者様の業務というのは、現場で作業をする工程、それと、車で移動する工程の大きく2つになるわけですけれども、基本的に現場でマスクをされているかどうかまでは確認はできていないわけですけれども、車移動中に関しましては、やっぱり2トン車、あるいは4トン車ということで目立つ環境にありまして、これは私どもも通常業務の中で見かけるときには会社のほうに連絡をいたしまして指導するというようなことをやっております。

それとあと、業者さんの中でもそういう情報が入りましたら指導をしているということでございますが、抜き打ち的に確認の作業は必要だというふうに思っておりますので、そこら辺につきましても今後検討し、感染対策の徹底を図りたいというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

なぜ私がここまで心配しているかという、やっぱり最近、保育園とか病院でクラスターが発生した場合に、その施設がストップするという案件が非常に多いと思います。仮にですけど、鹿島清掃社さんとか、くみ取り業者さんでそういったクラスターになった場合、じゃ、誰がその業務を担うのかと。それは職員でしょうか、ほかの会社でもカバーできるのでしょうか、そういった話につながってきます。本当にそういったことにならないように、ふだんの衛生チェックも定期的にしてもらいたいと思いますけど、そういったクラスターの場合の想定とかは今市役所でなされているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

クラスターということが私たちとしても一番恐ろしい状況なわけですが、一般廃棄物の取扱業者ということでは、ごみの部門とし尿の部門がございます。これにつきましては、基本的にペアを固定した形で作業、あるいは車の乗車ということをお願いいたしております。それで、もしクラスターということで人員が不足する場合には、他事業の方から、例えば、ごみ処理業者にクラスターが発生して人員が不足した場合には、し尿くみ取り業者のほうから支援に来ていただくということで打合せはしておるところです。逆の場合もそうですし。ただ、感染防止のためには、やっぱり同じ固定された人同士で業務を遂行してもらうということを徹底して、クラスターの拡大防止に努めているというような状況でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

分かりました。きちんとその辺は考えていらっしゃるということですので、そこは安心しました。

もう一つ、クラスター関連というか、衛生面でなんですが、ごみの戸別回収について追加で質問をします。

先日、決算審査特別委員会でも伊東茂議員から質問が出ていましたが、市内にはごみ収集車が入ることのできないような、めちゃめちゃ狭い路地とかあります。今後は高齢化が進んでいって、おじいちゃん、おばあちゃんがごみステーションまでごみを持っていくのがきついと。私も何回かお手伝いばせんばやったこととかありますけど、やっぱりそういった方が非常に増えてくると思います。

その対策として、今議論されているのがこの戸別回収ですね。ごみの回収業者さんが高齢者のお宅を回りながら、ごみの回収と同時に安否チェックもすると、そういった取組が今少しずつ全国で広がっているようですが、特に、コロナ禍となった今では、専門のごみ回収業者さんが徹底した感染防止対策を施した上でごみを回収することが感染防止対策にもつながり、ごみの回収にもつながり、安否確認にもつながり、あらゆる面でいい面があると思います。

環境下水道課と、あと、高齢者のごみ出しということで福祉課も少し関係すると思いますので、どのようにこういったことについて考えられるか、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

ごみ出しの件ですけれども、確かに狭小部は市内に多々ありまして、今、パッカー車は4トン車を使っているわけですが、入らない地域があるということは認識をしておるところです。今後、高齢化が進むという中で、短い距離に思われても、なかなか思うように対応できない世代になってくることも考えられるわけですので、そこら辺、住民様の聞き取り関係でどういう状況なのかも把握しながら、それと、車両的にも小さいものになると、軽自動車でもいいじゃないかということなんでしょうけれども、やっぱり事業の法律上はパッカーというか、密閉する、悪臭を漏らさない、あるいは垂れ水というか、水分をこぼさないというような手当をしなければいけないものですから、ちょっとそこら辺の費用面のことも検討しながら、この戸別の回収、収集の在り方について検討する時期に来ているのかなというふうに私どもも認識しております。これにつきましては、これまで機会があるときに事業者様と協議をいたしてきておりますが、再度またこの件につきましても協議を進めてまいりたいというふうに思っておるところです。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

高齢者の御家庭でのごみ回収の件ですけれども、本来、先ほどの環境下水道課の問題でもありますけれども、その反面、福祉といいますか、民生委員、もしくは保険健康課の高齢者の問題ということで考えてみますと、やはり介護や障害の認定を受けた方については、家事支援の一環でヘルパーの方のごみ出しをということで検討できる事例かと思えます。また、介護認定を受けていない方については、市が実施しております軽度生活援助においてヘルパーを派遣し、ごみを出していただくというような事例もあっております。

また最近、地域福祉計画でも掲げております自助、互助、共助、公助という形ですね、その互助というのが御近所での助け合いということで、今、近隣でも聞いておりますと、やはり御近所さんが一緒にごみ出ししていいよと、お隣さんとか御近所の高齢者の方への支援をされているようですので、その辺がやはりこの鹿島市の小さなまちでのお互いの助け合いのかなというふうにも思っております。

ただ、やはりそれも地域、行政単位であったり、班単位であったり、また小さなコミュニティーであったりの助け合いという形にもなるかと思えますので、その辺がもっと広く、鹿島市、地域ごとに話し合っできるような、もちろん災害のときの避難行動の声かけとも同じような形になるかと思えますので、その辺が構築できるような生活支援体制整備事業などで社協などともそういう方向性を示していけたらと思っております。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

戸別回収に関していえば、環境下水道課と福祉課のほうでももう少しいろいろ協議をして、話し合ったほうがいいと思うのがあったから、その辺はよく協議をされて、コロナ感染がなるべく広がらないためには、なるべくプロの方に頼むというのがいいんじゃないかなと思いますけど、その辺も考えられて、いろいろしてもらいたいなと思います。

今回、私は特に社協さんのこと、し尿くみ取り業者さんのこと、し尿くみ取りの料金改定について一般質問させてもらいましたが、先ほども申し上げたように、鹿島はし尿くみ取りの料金がめちゃめちゃ低いので、最低でもやっぱり県内平均ぐらいにはして、業者さんたちの経営を圧迫しないと。もし本当に何かあったときは、職員さんたちがしたときは大幅にくみ取り料がアップする可能性もありますので、ここを注意されて、今後、定期的な料金改定を検討していただきたいと思います。

また、この件については議論が進まないようであれば一般質問でもしますし、議会でも折に触れていろいろ議論できればなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

以上で7番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明9月30日は休会とし、次の会議は明後日、10月1日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時43分 散会